

開発事業者及び関係技術者 様

大和高田市開発指導要綱の一部改正についてのお知らせ

(平成30年10月1日施行)

改正内容

1. 第13条に関しまして、県条例が施行され、防災調整池等の設置等に関する基準が奈良県と当市で重複することになるため、規定の整備を行いました。
2. その他所要の整備を行いました。